

経営相談を受けられる方へ

この相談は、経営、資金繰り（融資）、創業、事業承継等に関する課題や問題に対して、中小企業診断士が指導・アドバイスを行うものです。趣旨をご理解のうえ、円滑に相談が進むよう、ご協力をお願いいたします。

【 相 談 時 間 】

平日 午前9時から午後4時45分まで

午前 ①9時～ ②10時～ ③11時～

午後 ①1時～ ②2時～ ③3時～ ④4時～

1 相談時間は1回あたり45分間です。

2 事前予約制です。

相談希望日の前営業日午後5時までにお電話にてご予約下さい。

産業振興課 ☎03-3579-2172

3 曜日によって担当する診断士が異なります。

各曜日の診断士については、区HPにてご確認ください。

板橋区 経営相談

検索

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/chusho/soudan/1005558.html>

※状況により、診断士が変更となる場合があります。予約時にご確認ください。

※継続的な案件は、可能な限り同じ診断士へのご相談をお薦めします。

4 キャンセルや遅刻の場合は、お早めにご連絡ください。

5 同一内容での繰り返しの相談や、長期間にわたる相談はご遠慮ください。

～板橋区産業融資制度の利用をご検討中の方は裏面もご確認ください～

板橋区産業融資制度の利用をご検討中の方へ（融資全般）

- 1 当制度は区が直接資金を貸し出すものではありません。
お申し込みの前に、融資を受ける金融機関に必ず相談してください。
- 2 お申し込みから融資実行まで、一定期間を要します。（通常1～2か月）
資金が必要になる時期から逆算して、お早めにお申し込みください。

「創業支援融資」「事業承継資金融資」「経営改善特例制度」の利用をご検討中の方へ

- 1 お申し込みには、計画書の作成が必要です。
計画書は診断士と面談をしながら作成していきます。
進捗状況によって、お申し込みまで時間を要する場合があります。
- 2 お申し込みから融資実行までの流れは以下のとおりです。
 - ① 融資申込 ※お申し込みが完了するまで、診断士との面談が必要です。
↓（通常1～2週間以内）
 - ② 中小企業診断士による現地診断 ※原則、受付時とは異なる診断士がお伺いします。
↓（通常1週間以内）
 - ③ 区から金融機関へあっせん書を郵送
↓ ※申込内容により、東京信用保証協会への保証申込が必要となる場合があります。
↓ ※金融機関や東京信用保証協会から連絡がない場合は、金融機関にご確認ください。
 - ④ 東京信用保証協会・金融機関による審査
↓
 - ⑤ 融資実行の可否が決定
- 3 次回は下記の書類をお持ちください。
 - ・計画書（ 創業 ・ 事業承継 ・ 経営改善 ）
 - ・直近の確定申告書
 - ・その他（)